

2020年7月27日

お客様各位

中央労働金庫

社会福祉協議会「緊急小口資金特例貸付」の申込取次期間延長について

平素より〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された方を対象に実施する「緊急小口資金特例貸付」のお申し込みの取り次ぎを行っておりますが、取扱期間を2020年9月30日（水）まで延長いたします。

お申し込み手続きについては、引き続きお客様の健康・安全を最優先として、原則、郵送により承ります。

記

1. 取扱期間

2020年4月30日（木）から9月30日（水）まで

（注）「未成年者の方」および「失業された方」につきましては、当金庫でのお取り次ぎの対象外となります。お手数ですが、お住いの市区町村の社会福祉協議会にご相談くださいますようお願いいたします。

2. 取扱内容

（1）申込書類の交付

- ① ホームページからのダウンロード
専用ホームページからダウンロードのうえご利用ください。
- ② インターネットでのご請求
専用ホームページの資料請求フォームからご請求ください。

[専用ホームページ]

<https://all.rokin.or.jp/kinkyukoguchi.html>

- ③ お電話でのご請求
以下のフリーダイヤルまでお電話でご請求ください。

[申込書類のご請求（郵送）フリーダイヤル]

☎ 0120-22-5755（9：00～17：00／平日のみ）

（2）お申し込みの受付

郵送にてお申し込みください。

3. 「緊急小口資金特例貸付」に関するお問い合わせ

[お問い合わせ先]

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

☎ 0120-46-1999（9：00～21：00／土日・祝日を含む）

以上